

持続可能な部活動の取組を目指して

横須賀ブロック中学校体育連盟柔道専門部の実践から

教育人間科学部学校教育課程 H15年3月卒

横須賀市立武山中学校 総括教諭 落合 洋俊



1 研究の概要

現在の学校における部活動は、新型コロナウイルス感染症の蔓延による社会生活・学校生活の変化や、Twitter(現行X)における「#教師のバトン」をきっかけとした働き方改革による教員の勤務時間の整理、そしてガイドラインに示された運動部活動の地域移行等が合わさり複雑な課題を抱えている。その部活動を地域スポーツ団体と連携をはかりながら少しでも課題解決に繋げようとする活動が主な内容である。

戦後の日本の中学校教育において部活動は、教育課程外とされながらも、学習指導要領等でも一定の効果が認められ、生徒が学校で過ごす楽しみの一つとして認知されてきた。

これまで、学校側においても生徒の居場所づくりの一つであり、自己肯定感、自己有用感、仲間との切磋琢磨による社会性の醸成等様々な効果を期待し、教員が顧問として指導に当たることが一般的であった

横須賀市教育委員会は、これからの部活動が抱える課題解決のために、市中体連柔道専門部(以後「柔道専門部」と記載)に地域移行の研究委託をすることとした。

2 研究テーマ

本研究では横須賀ブロック中学校体育連盟柔道専門部および、横須賀地区柔道協会の活動をもとにし、テーマを「持続可能な部活動の取組を目指して」と設定した。

部活動に対しては、スポーツ庁が令和2年9月に出した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」において「部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、

多様な生徒が活躍できる場である。一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。」と記載されている。

本研究では、令和5年度から6年度にかけての横須賀市での取り組みを通じて地域移行にあたってどのような課題や成果が起り得るのかをまとめた。

3 研究の実践

(1) 事前準備として

「保険」「参加承諾書」「指導者」の確認

柔道協会主催の練習や遠征に参加するにあたり、行政書士に依頼し参加承諾書を作成して配布回収を行った。また、個人参加の選手にはその都度加入できる保険を用意した。協会としての活動には、全日本柔道連盟の認める指導者ライセンスを持っている指導者が必ず会場にいるように手配することを確認した。

(2) 連絡手段「公式LINE」の作成

学校の顧問の負担を軽減するため、横須賀地区柔道協会の公式LINEを作成し運用した。練習のお知らせや遠征での練習試合の結果などを配信した。また、練習への参加申し込みや保険に必要な情報の入力なども、LINEでGoogle FormsのURLを送信することで顧問を通さずやり取りができた。

(3) 合同練習会

大会終了後や土曜日に協会と連携した練習会を行った。以前であれば顧問の引率が必要であ

ったが、各選手が保険に入ることで引率がなくとも練習に参加できるようになった。

(4) 遠征

宿泊での遠征や県外の遠征を協会として行った。そのため今まで機会に恵まれなかった選手も遠征に参加することができた。

今年度は埼玉県秩父市に1泊2日、静岡県御殿場市に日帰りで遠征を行った。

4 取組を受けて

(1) 指導者の立場の確認について

柔道においては、指導者ライセンスのシステムがかなり進んでいる。今回協会練習を行う際にはライセンス所有者かつ、横須賀地区柔道協会が認めた指導者がいることを実施の条件とした。

横須賀の中体連には複数名ライセンス保持者がいたが、協会の指導者としての立場の場合は勤務とせず、特別勤務手当は申請しなかった。その上で横須賀市教育委員会に兼業届を提出し謝金や交通費を受け取る形とした。

このように「教員として参加」なのか「協会所属の指導者としての参加」なのかを明確に住み分ける形にした。

一方で、学校会場で行う際には、土日の学校施設開放が部活動優先のため、会場校の顧問は「教員として」参加し、会場の施設等の確認が必要であった。地域移行の行事とはいえ、大会後の練習会以外は9割が「教員が立場を変えて」の引率になった。

結局地域移行の行事となっても教員頼みになっているというのが現状である。教員以外の指導者の確保は依然として課題である。

また、現状では柔道協会の強化費から指導者の謝金、交通費を捻出しているが、今後生徒の遠征費の中に組み込むことができれば持続可能であり他の競技団体でも可能な取り組みになると考える

(2) 練習遠征の企画立案について

現在、企画立案を教員が担っている。中体連と競技団体のタイアップの事業なので学校の器

具使用や勤務時間に作業をすることは可能となっている。また、生徒への参加同意書などの配布については、学校経由で行える。

今後、完全に「地域スポーツ」となったときに業務外として活動をすることは非常に負担になり、そもそも初期段階の生徒と地域スポーツ団体をつなげるシステムが見えてこない。

スポーツ協会などに専従で学校と地域スポーツ団体をつなぐ人員がいなくばり部活動を通じて教員が関わる必要がまだある。



5 おわりに

研究において、地域団体との連携により、部活動の責任が従来の学校・教員中心から個人・家庭への分担が可能であることが示唆された。また柔道部顧問へのアンケートでは、教員は技術指導に不安を感じ、土日の引率も負担となっている。

地域移行は、教員の負担軽減、地域活性化、専門指導の充実など、多くのメリットをもたらすことが期待される。しかし、地域移行を進める際には、家庭の負担増加やスポーツとの出会いの場の減少など、「機会の平等」の観点から慎重な検討が必要である。

学校での部活動を無くすのではなく、学校での部活動をより持続可能なものとし、将来世代に豊かなスポーツ文化を継承していくための重要な取り組みである。社会全体で青少年の育成を進めていくという観点からも、関係者間の連携を強化し、課題を克服しながら、地域移行を成功させていくことが求められる。